

●電気自動車による公用車のカーシェアリング実証実験事業について

西区で、公用車に「カーシェアリング」の手法を導入する実証実験を行います。これは、職員が外勤時などに使用する公用車を、空き時間に市民に貸し出し、共同で利用しようというものです。実験に当たっては、二酸化炭素の排出がなく環境に優しい電気自動車を使用することで、電気自動車の普及啓発を図るとともに、将来的に電気自動車を公用車として導入する上での課題についても検証します。

1 実験期間

平成 21 年 11 月 18 日（予定）～平成 22 年 9 月 30 日

2 使用車両

電気自動車「三菱自動車 i-MiEV（アイ・ミーブ）」2 台

3 設備

カーステーション（急速充電設備と駐車場）を西区役所敷地内に整備

4 利用対象

市民および西区職員（税務部・保健福祉部）

5 車両管理業務委託業者

ウインド・カー株式会社（須賀原 信広代表取締役）

所在地：札幌市西区八軒 1 条東 4 丁目 1-79

6 事業予算

20,500 千円

7 車両利用条件

A 車：平日…午前 8 時～午後 6 時を公用占有利用時間帯とし、区職員のみが利用。それ以外の時間は市民との共同利用。

土・日・祝日…24 時間共同利用。

B 車：すべての曜日において、24 時間共同利用。

8 利用方法（市民・職員とも共通）

(1) 電話か、携帯電話やパソコンからインターネットで予約

(2) 西区役所敷地内のカーステーションに駐車している自動車に IC カードをかざし利用

(3) 自動車を西区役所敷地内のカーステーションへ返却

9 市民の利用料金

(1) 初期費用

5,000 円（入会金 3,000 円、IC カード発行手数料 2,000 円）

(2) 利用料金

- ① 月額基本料 3,000 円
- ② 時間料金+距離料金

	時間料金	距離料金
昼間 (8:00~19:59)	15分当たり 200 円	1km 当たり 20 円
夜間 (20:00~7:59)	15分当たり 10 円	1km 当たり 35 円

10 その他

実証実験開始日にオープニングイベントを開催予定（詳細は後日発表）

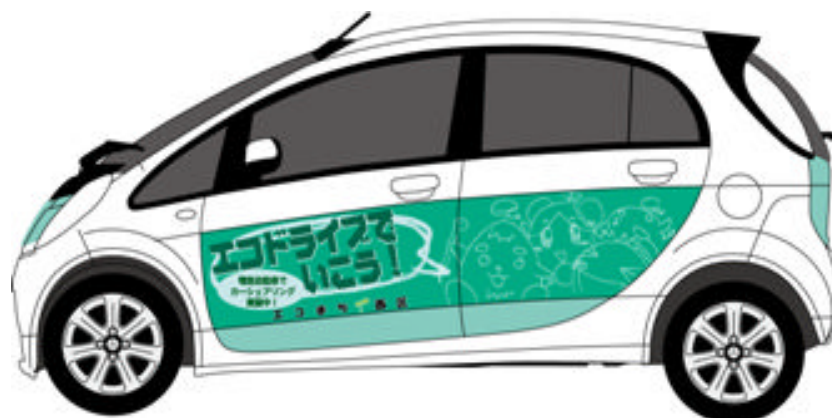
(参考) カーシェアリングとは

1 台の自動車を複数の人で共同利用する仕組みのこと。会員登録を行うことで、必要な時だけ携帯電話などで予約し、15 分単位など短時間からの利用が可能。

会員で、車両代金のほか、自動車に掛かる税金や保険など必要経費を分担するため、個人の金銭的な負担を削減できる。

カーシェアリングの広がりにより、社会全体の自動車台数を削減できるため、それに伴いエネルギーの消費や排出する二酸化炭素などを削減できる。

【電気自動車「三菱自動車 i-MiEV (アイ・ミーブ)」イメージ図】



問い合わせ先

西区市民部地域振興課 佐野・小倉

電話：641-2400 (内線 256・253)